

第152回定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

当社会議室（丸の内仲通りビル3階）

※末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2019年6月26日（水曜日）午後5時まで
▶ 詳細は4～5頁をご参照ください。



更なる成長を目指して、
古河機械金属は変わり続けます。

代表取締役社長 宮川 尚久

株主の皆様には、平素から格別のご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、創業以来144年に及ぶ長い歴史の中で、創業当時の鉱山業から様々な事業転換・多角化等の変革が図られ、幾度もの苦難の時代を乗り越えて、古河グループの源流企業として今日に歴史をつないでいます。

私が社長就任時にまず考えたことは、これまでの経営では現状維持が精一杯で選択を誤ればギリ貧に陥るという不安に対し、この会社の将来をどうしたいか、企業としての持続可能性を維持し続けるにはどうすべきかの模索でした。コーポレートガバナンス・コード等の社会的な要請もある中で、成長戦略等を持続的に計画・実行するため

には、企業としての理念という旗印を掲げ、明確なビジョンの下、役職員を結集させ動機づけることが必要であると改めて強く感じました。そこから、創業140年目の2015年には、それまでの経営理念を刷新するとともに、当社として初めての長期ビジョン策定にこぎ着けました。

当社の社会における役割は、当時の最先端技術を結集させた鉱山開発等でこれまで培ってきた技術、更にはそれらを革新・結合等により進化・発展させた技術を現代の技術につなげ、土木・交通・港湾インフラ整備、災害対策工事のための製品や、省エネ・環境配慮、新技術開発等に有用な材料などを、市場ニーズに適応し信頼され魅力

△ 古河機械金属グループ

経 営 理 念

古河機械金属グループは、
鉱山開発に始まり社会基盤を支えてきた技術を進化させ、
常に挑戦する気概をもって社会に必要とされる企業であり続けます。

行 動 指 針

私たちは、経営理念を実現するために、「運・鈍・根」の創業者精神を心に刻み、
「変革・創造・共存」を行動指針として実践します。

変革：未来に向けた意識改革により絶えざる自己革新を行う。

創造：お客様のニーズに対応し、信頼され、魅力あるモノづくりを目指す。

共存：経営の透明性を高め、環境と調和した社会の発展に貢献する。

2025年ビジョン



**カテゴリートップ・オンリーワンを
基軸として成長する企業グループの実現**

創業150周年を迎える2025年度に
向けて、連結営業利益150億円超の
常態化を目指します。

ある製品・技術・サービスに革新して、それ
ぞれの時代の社会課題の解決に貢献してい
くことだと考えています。

この意を含めた経営理念を具現化すべく
策定したのが「2025年ビジョン」ですが、
その第1フェーズとして、『新たな成長の礎
を構築』する期間と位置づけた『中期経営
計画2019』（2017-2019年度）が現在進行
しています。その最終年度となる2019年
度（2020年3月期）において連結営業利益
85億円程度、ROE6%～7%程度を設定して
おりますが、当社が経営指標として最も重視
している営業利益は、機械事業を中心と
して業績を伸ばすことができ、2年目の2018
年度（2019年3月期）決算は計画を上回り、

最終年度の2019年度予想は中期経営計画ど
おりの達成を見込んでいます。

まずは『中期経営計画2019』の経営指標
を確実に達成して、更なる成長を見込んで
いる第2フェーズ、そして「2025年ビジョ
ン」の達成を目指し、役職員一人ひとりの
知恵と熱意を結集して全員が一丸となって
まい進し、全てのステークホルダーの皆様の
期待に応えてまいります。変わり続ける
古河機械金属に、これからもどうぞご期待
ください。

株主の皆様には、引き続きご支援・ご鞭
撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上
げます。

2019年6月

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

古河機械金属株式会社

代表取締役社長 宮川 尚久

第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合には、誠にお手数ながら後記の株主総会参考書類（6～19頁）をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご投函くださるか、インターネット等の電磁的方法により**2019年6月26日（水曜日）午後5時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 当社会議室（丸の内仲通りビル3階） ※末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第152期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第152期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

お知らせ

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、[当社ウェブサイト](#)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。希望される株主様には郵送させていただきますので、当社（電話番号03-3212-6561）までお申し出ください。

1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご押印は不要です。）。
- 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する当社株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。

開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合

■ 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時到着分まで

■ インターネットで議決権を行使される場合 ▶ 詳細は5頁に掲載しています。



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時まで

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当ウェブサイト

（株主総会情報ページ）

https://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting_info.html

古河機械金属 株主総会 検索

- ▶ 英語版サイトはこちらのアドレスからアクセスいただけます。

<https://www.furukawakk.co.jp/e/ir/>

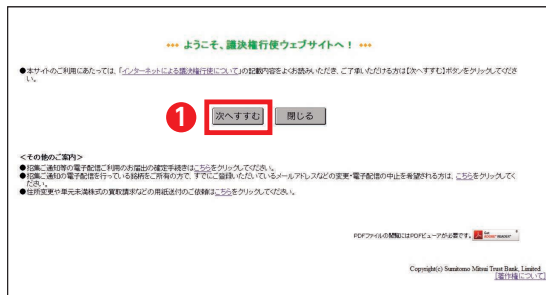




インターネット等による議決権行使について

行使期限 2019年6月26日（水曜日）午後5時まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスします



① 議決権行使ウェブサイトへアクセスして「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

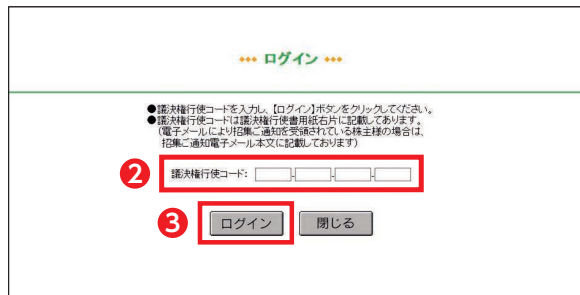
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



2 ログイン画面



② 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」をご入力ください。

③ 「ログイン」をクリックしてください。

これでログインが完了です。
以降、画面のガイダンスに沿ってお進みください。

- ※ インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
- ※ インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たな議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

 0120-652-031 (通話料無料) 受付時間 9:00~21:00

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを心掛けるとともに、収益の確保に不可欠な設備投資、研究開発等に必要な内部資金の留保を念頭に、今後の事業展開、その他諸般の事情を総合的に勘案して成果の配分を実施することを基本方針としております。

第152期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

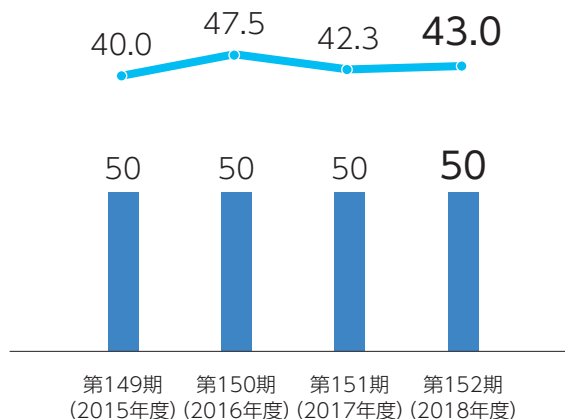
1

配当財産の種類

金銭

ご参考 1株当たり年間配当金／連結配当性向の推移

■ 1株当たり年間配当金（円） ● 連結配当性向（％）



2

配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金 50円00銭
総額 1,977,073,300円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当該株式併合前の1株当たり年間配当金につきましては、当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者9名のうち3名は社外取締役であり、当該候補者3名はいずれも当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしています。

▶「取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き」および「社外役員の独立性基準」を19頁に掲載しています。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名				取締役 在任年数	当社における地位および担当		取締役会 出席状況
1	再任	宮	川	尚 久	8年	代表取締役社長 経営統括（中核事業会社、経営企画部、 業務改革推進室、財務部、人事総務部）		93% (15／16回)
2	再任	三	村	清 仁	4年	常務取締役 常務執行役員 ロックドリル部門		100% (16／16回)
3	再任	荻	野	正 浩	2年	取締役 上級執行役員 経営企画部長 経営企画部、素材事業、環境保安管理部		100% (16／16回)
4	新任	名	塚	龍 己	—	執行役員 技術統括本部長 技術戦略部長 Nプロジェ クト室長		—
5	新任	酒	井	宏 之	—	執行役員 業務改革推進室長		—
6	新任	中戸川		稔	—	執行役員		—
7	再任	手	島	達 也	2年	取締役	—	93% (15／16回)
8	新任	迎	陽	一	—			
9	新任	西	野	和 美	—			

(注) 1. 本議案をご承認いただいた場合、本総会後の取締役会において、宮川尚久氏を代表取締役社長に選定する予定です。

2. 手島達也氏、迎陽一氏および西野和美氏は、社外役員候補者です。当社は、手島達也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、迎陽一、西野和美の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏を独立役員として届け出る予定です。

3. 当社は、手島達也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、手島達也氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。また、迎陽一、西野和美の両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

候補者番号

1 宮 川 尚 久

みや

かわ

なお

ひさ

再任



- 生年月日 1952年3月25日生（満67歳）
- 所有する当社株式の数 26,331株 ※2019年3月31日現在
- 取締役在任年数 8年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況 15／16回（93％）

取締役候補者とした理由

宮川尚久氏は、当社代表取締役社長として、2025年ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」の実現と『中期経営計画2019』の達成に向けて様々な経営改革を推進するなど、強いリーダーシップを発揮して当社の経営をけん引してきました。当社が企業価値の持続的向上を図るに当たっては、引き続き、同氏の豊富な経験と実績、リーダーシップ等を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

- 1975年 4 月 当社入社
- 2003年 6 月 当社人事部長
- 2005年 3 月 当社人事総務部長
- 2007年 6 月 当社執行役員 人事総務部長 秘書室長
- 2009年 6 月 当社執行役員
古河電子株式会社代表取締役社長
- 2011年 6 月 当社取締役 上級執行役員
古河電子株式会社代表取締役社長
- 2013年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る
- [担 当] 経営統括（中核事業会社、経営企画部、業務改革推進室、財務部、人事総務部）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 宮川尚久氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号

2 三 村 清 仁

再任



- 生年月日 1955年7月7日生（満63歳）
- 所有する当社株式の数 5,615株 ※2019年3月31日現在
- 取締役在任年数 4年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況 16／16回（100％）

取締役候補者とした理由

三村清仁氏は、当社の要職を経て、2014年6月から古河ロックドリル株式会社代表取締役社長としてロックドリル部門をけん引し、企業価値の向上に貢献してきました。当社は、機械事業をコア事業と位置づけており、その持続的拡大に取り組むに当たっては、引き続き、同氏が有する豊富な経験と実績を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

1980年 4 月	当社入社	2014年 6 月	当社上級執行役員 古河ロックドリル株式会社代表取締役社長 現在に至る
2008年10月	当社財務部長		
2011年 6 月	当社企画推進室長 財務部長	2015年 6 月	当社取締役 上級執行役員
2012年 6 月	当社執行役員 企画推進室長	2018年 6 月	当社常務取締役 常務執行役員 現在に至る
2013年 9 月	当社執行役員 企画推進室長 CSR推進室長		
2014年 4 月	当社執行役員 企画推進室長		
[担 当]	ロックドリル部門		

重要な兼職の状況

古河ロックドリル株式会社代表取締役社長

その他取締役候補者に関する特記事項

- 三村清仁氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号

3 荻 野 正 浩

再任



■ 生年月日	1958年9月4日生（満60歳）
■ 所有する当社株式の数	3,891株 ※2019年3月31日現在
■ 取締役在任年数	2年（本株主総会終結時）
■ 取締役会への出席状況	16／16回（100％）

取締役候補者とした理由

荻野正浩氏は、素材事業および経営全般に関する豊富な経験と実績を有し、当社取締役に就任後は、素材事業をけん引し、更に経営計画や広報・IR等にも携わるなど、幅広く企業価値の向上に貢献してきました。当社が企業価値の持続的向上を図るに当たっては、引き続き、同氏が有する経験と実績を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

1982年 4 月	当社入社
2005年 3 月	古河メタルリソース株式会社取締役
2012年 1 月	当社財務部長
2013年 6 月	古河メタルリソース株式会社代表取締役社長
2015年 6 月	当社執行役員 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長
2017年 6 月	当社取締役 上級執行役員 経営企画部長 現在に至る
[担 当]	経営企画部、素材事業、環境保安管理部

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 荻野正浩氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号

4 名 塚 龍 己

新任



- 生年月日 1958年5月10日生（満61歳）
- 所有する当社株式の数 4,003株 ※2019年3月31日現在
- 取締役在任年数 —
- 取締役会への出席状況 —

取締役候補者とした理由

名塚龍己氏は、長年にわたり技術部門に属し、技術および開発に関する専門的な知識と実績を有しております。また、2017年6月から開発本部長（現 技術統括本部長）として、当社グループの技術戦略や技術開発に貢献してきました。当社が企業価値の持続的向上を図るに当たっては、同氏が有する知識と実績を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

- 1981年 4 月 当社入社
- 2009年 6 月 古河産機システムズ株式会社取締役
- 2011年 6 月 当社研究開発本部技術研究所長
- 2014年12月 当社開発本部副本部長 つくば総合開発センター副センター長
- 2015年 6 月 当社執行役員 開発本部副本部長 つくば総合開発センター長
- 2017年 6 月 当社執行役員 開発本部長 つくば総合開発センター長
- 2017年10月 当社執行役員 技術統括本部長
- 2018年 7 月 当社執行役員 技術統括本部長 技術戦略部長
- 2019年 4 月 当社執行役員 技術統括本部長 技術戦略部長 Nプロジェクト室長 現在に至る
古河シンチテック株式会社代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

古河シンチテック株式会社代表取締役社長

その他取締役候補者に関する特記事項

- 名塚龍己氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号

5 酒 井 宏 之

新任



- 生年月日 1960年1月14日生（満59歳）
- 所有する当社株式の数 4,196株 ※2019年3月31日現在
- 取締役在任年数 —
- 取締役会への出席状況 —

取締役候補者とした理由

酒井宏之氏は、グループ会社および当社の要職を歴任し、管理分野において幅広い経験と知識を有しております。また、2017年6月から業務改革推進室長として、当社グループにおける業務の標準化・効率化・生産性向上、業務プロセスの再構築等に貢献してきました。当社が企業価値の持続的向上を図るに当たっては、同氏が有する豊富な経験と知識を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

- 1982年 4 月 当社入社
- 2011年 6 月 古河ロックドリル株式会社取締役
- 2013年 6 月 当社財務部長
- 2015年 6 月 当社経理部長 財務部長
- 2017年 6 月 当社執行役員 業務改革推進室長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 酒井宏之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号

6

なか

中

と

戸

がわ

川

みのる

稔

新任



- 生年月日 1959年8月21日生（満59歳）
- 所有する当社株式の数 3,396株 ※2019年3月31日現在
- 取締役在任年数 —
- 取締役会への出席状況 —

取締役候補者とした理由

中戸川稔氏は、長年にわたり法務部門に属した後、当社およびグループ会社の要職を歴任しており、2018年6月からは、古河ユニック株式会社代表取締役社長としてユニック部門をけん引し、企業価値の向上に貢献してきました。当社が機械事業の持続的拡大に取り組むに当たり、同氏が有する豊富な経験と実績を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

- 1983年 4 月 当社入社
- 2011年 6 月 古河ユニック株式会社取締役
- 2016年 6 月 同社常務取締役
- 2016年10月 当社人事総務部人事戦略担当特命部長
- 2017年 6 月 当社執行役員 現在に至る
古河ユニック株式会社取締役副社長（中計推進担当）
- 2018年 6 月 同社代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

古河ユニック株式会社代表取締役社長

その他取締役候補者に関する特記事項

- 中戸川稔氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号

7 手 島 達 也

再任 社外 独立



■ 生年月日	1946年7月12日生（満72歳）
■ 所有する当社株式の数	0株 ※2019年3月31日現在
■ 社外取締役在任年数	2年（本株主総会終結時）
■ 取締役会への出席状況	15／16回（93％）

社外取締役候補者とした理由

手島達也氏は、長年にわたり企業経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、経営陣から独立した客観的な視点で、当社の経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。引き続き、当社の経営に対して有用な助言や適切な監督を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

1969年 4 月	東邦亜鉛株式会社入社	2005年 6 月	同社代表取締役専務 専務執行役員
1999年 6 月	同社取締役	2006年 6 月	同社代表取締役社長 最高執行責任者
2000年 6 月	同社執行役員	2008年 6 月	同社代表取締役社長
2002年 1 月	同社常務執行役員	2017年 6 月	同社相談役 現在に至る 当社取締役 現在に至る
2002年 6 月	同社常務取締役 常務執行役員		
2003年 6 月	同社代表取締役常務 常務執行役員	2018年 6 月	阪和興業株式会社社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

東邦亜鉛株式会社相談役
阪和興業株式会社社外取締役

その他社外取締役候補者に関する特記事項

- 手島達也氏は、東邦亜鉛株式会社の相談役であり、当社グループと当社との間に化成品売買の取引関係がありますが、当事業年度における当社グループおよび同社それぞれの売上高の1％未満の取引であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。
- 東邦亜鉛株式会社は、手島達也氏が代表取締役社長に就任していた第116期事業年度（2014年4月から2015年3月まで）に、ソフトカーン事業部において不適切な会計処理があったことが判明しました。
同氏は、上記の事実の判明時までの事実について認識しておりませんでした。日頃から法令遵守と内部統制の重要性についての提言およびその体制の整備に注力しておりました。また、上記の事実の判明後、取締役会等において、コンプライアンス問題の重要性および再発防止の観点から、第三者委員会を設置し、上記の事実についての徹底した調査および再発防止策を指示しました。

候補者番号

むかえ

8

迎

よう

いち

陽

一

新任

社外

独立

- 生年月日 1951年8月9日生（満67歳）
- 所有する当社株式の数 0株 ※2019年3月31日現在
- 社外取締役在任年数 ー
- 取締役会への出席状況 ー



社外取締役候補者とした理由

迎陽一氏は、長年にわたり経済産業省において要職を歴任し、退官後は民間企業の経営に携わるなど、幅広い経験と知識を有しております。更に、人格、識見ともに高く、経営陣から独立した客観的な視点で、当社の経営に対して有用な助言と適切な監督を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位および担当

1975年 4 月	通商産業省（現 経済産業省）入省	2009年 6 月	同社常務取締役
2004年 6 月	同省大臣官房商務流通審議官 （2006年7月 退官）	2013年 6 月	同社取締役常務執行役員 （2015年6月 退任）
2006年 8 月	商工組合中央金庫理事 （2008年7月 退任）	2015年 6 月	株式会社関電L&A代表取締役社長 現在に至る
2008年 8 月	関西電力株式会社顧問		株式会社かんでんエルオートシステム 代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社関電L&A代表取締役社長
株式会社かんでんエルオートシステム代表取締役社長

その他社外取締役候補者に関する特記事項

- 迎陽一氏は、株式会社関電L&Aの代表取締役社長であり、当社グループと当社との間にクレーン修理請負の取引関係がありますが、当事業年度における当社グループおよび同社それぞれの売上高の1%未満の取引であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

候補者番号

にし の かず み
9 西 野 和 美

新任 社外 独立



- 生年月日 1968年6月9日生（満50歳）
- 所有する当社株式の数 0株 ※2019年3月31日現在
- 社外取締役在任年数 ー
- 取締役会への出席状況 ー

社外取締役候補者とした理由

西野和美氏は、一橋大学大学院准教授として経営戦略論等を専門分野としており、特にビジネスモデル分析、新規事業創出の論理、製品開発マネジメントに関する専門的な知識と実践的な研究成果を有しております。これらに基づき、経営陣から独立した客観的、専門的かつ多様性に富んだ視点から、当社の経営に対して有用な助言と適切な監督を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

略歴、当社における地位および担当

- 1992年 4 月 富士写真フイルム株式会社（現 富士フイルムホールディングス株式会社）入社
（1996年3月 退職）
- 2006年 4 月 東京理科大学大学院総合科学技術経営研究科総合科学技術経営専攻（現 経営学研究科技術経営専攻）准教授
- 2017年 4 月 一橋大学大学院商学研究科（現 経営管理研究科）准教授 現在に至る

重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科准教授

その他社外取締役候補者に関する特記事項

- 西野和美氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役猿橋三郎氏および監査役上野徹郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名（うち社外監査役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号

1

いわ

岩

た

田

みのる

穂

新任

■ 生年月日	1956年1月4日生（満63歳）
■ 所有する当社株式の数	7,473株 ※2019年3月31日現在
■ 監査役在任年数	—
■ 監査役会への出席状況	—
■ 取締役会への出席状況	16／16回（100％） ※取締役としての出席



監査役候補者とした理由

岩田穂氏は、当社入社以来、長年にわたり経理部門に属し、2013年からは取締役として当社の経営に携わるなど、財務および会計に関する相当程度の知見と経営全般に関する豊富な経験を有していることから、客観的かつ適切な監査を行うことができる人材と判断し、監査役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位

1979年 4 月	当社入社	2013年 6 月	当社取締役 上級執行役員 経理部長
2007年 6 月	当社経理部長	2015年 6 月	当社取締役
2011年 6 月	当社執行役員 経理部長	2016年 6 月	当社常務取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

その他監査役候補者に関する特記事項

- 岩田穂氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。
- 岩田穂氏は、現在、当社の常務取締役ですが、本総会終結の時をもって退任する予定です。

候補者番号

2 上 野 徹 郎

再任 社外 独立



- 生年月日 1953年2月5日生（満66歳）
- 所有する当社株式の数 0株 ※2019年3月31日現在
- 社外監査役在任年数 4年（本株主総会終結時）
- 監査役会への出席状況 6／6回（100％）
- 取締役会への出席状況 16／16回（100％）

社外監査役候補者とした理由

上野徹郎氏は、長年にわたり企業経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、当社の経営陣から独立した立場で実効的な監査を行っていただいております。引き続き、当社の経営に対して実効的な監査を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位

1976年 4 月	株式会社第一勧業銀行 （現 株式会社みずほ銀行）入行	2012年 6 月	清和綜合建物株式会社代表取締役社長
2005年 4 月	株式会社みずほ銀行常務執行役員	2013年 6 月	同社代表取締役社長
2008年 4 月	同社常務取締役 常務執行役員		中央不動産株式会社監査役
2009年 4 月	同社取締役副頭取（代表取締役）、 副頭取執行役員	2015年 6 月	清和綜合建物株式会社代表取締役社長
2011年 4 月	同社理事		中央不動産株式会社監査役
2011年 6 月	中央不動産株式会社副会長執行役員	2018年 6 月	当社監査役 現在に至る
			清和綜合建物株式会社特別顧問 現在に至る

重要な兼職の状況

清和綜合建物株式会社特別顧問

その他社外監査役候補者に関する特記事項

- 上野徹郎氏は、当社株式1,503千株（持株比率3.80％）を所有する清和綜合建物株式会社の特別顧問であり、当社グループは、同社株式48千株（持株比率12.64％）を所有しております。
- 上野徹郎氏は、社外監査役候補者です。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性基準」（19頁）を満たしています。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。
- 当社は、上野徹郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、上野徹郎氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。

取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

取締役および監査役候補者は、各々その職務にふさわしい人格・識見を有し、その職務と責任を全うできる者としております。これに加えて社内取締役候補者は、当社の業務に関し十分な経験と知識を有し経営判断能力に優れていること、監査役候補者は、企業経営における監査の重要性を理解し高い倫理観を有していることを選任の基準としております。

取締役候補者の指名に当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議したうえで、取締役会で決定しており、監査役候補者の指名に当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議したうえで、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

社外役員の独立性基準

当社は、次のとおり、社外役員（社外取締役および社外監査役。候補者を含みます。）の独立性に関する基準として、以下の事項に該当しないことと定めています。

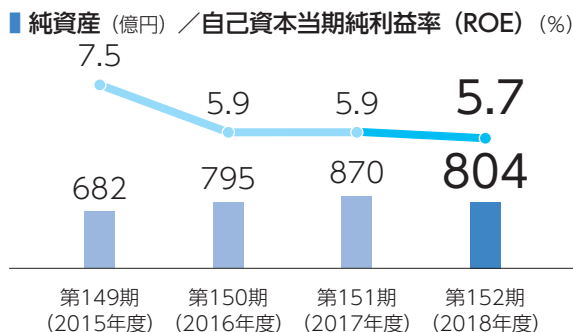
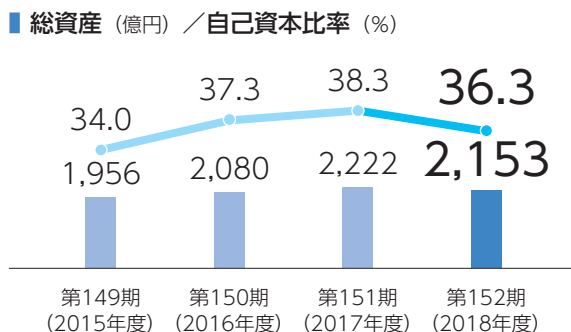
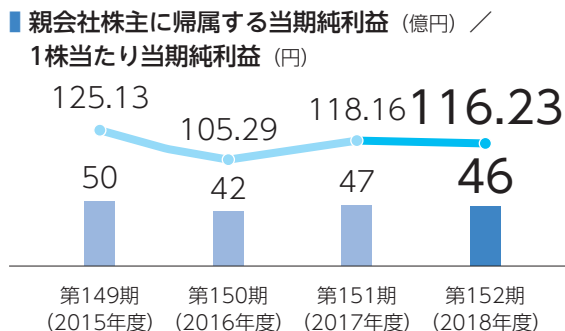
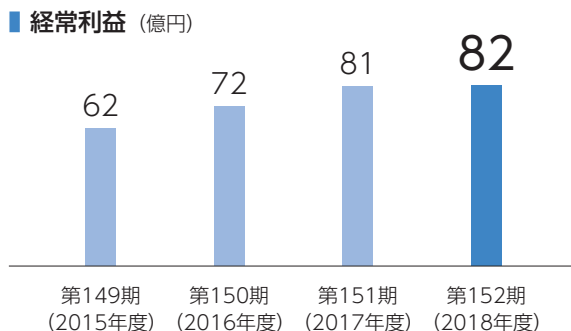
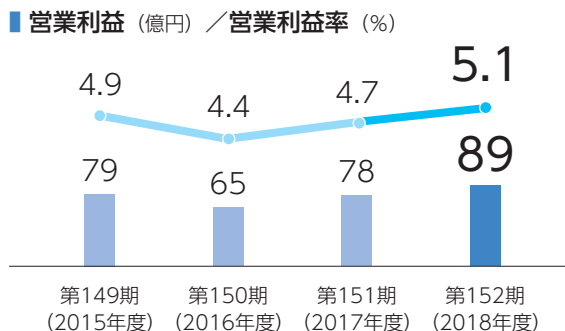
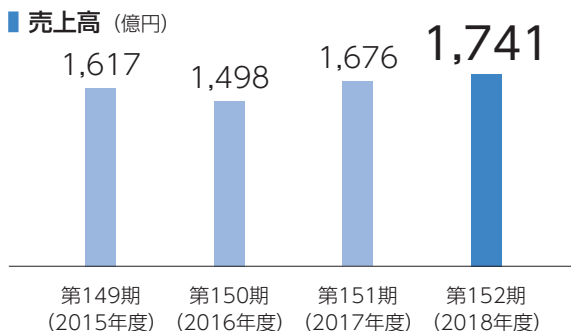
- (1) 当社グループの業務執行取締役および従業員
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループに対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先（当社グループが製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な借入先（その借入額が当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%超に相当する金額である借入先）である金融機関の業務執行者
- (5) 当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- (6) 当社の10%以上の議決権を保有する株主（法人の場合には、その業務執行取締役、執行役および従業員）
- (7) 上記（1）から（6）に過去3年以内に該当していた者
- (8) 上記（1）から（7）に該当する者の二親等内の親族

1 当社グループの現況

1. 財産および損益の状況

	第149期 (2015年度)	第150期 (2016年度)	第151期 (2017年度)	第152期 (当連結会計年度) (2018年度)
売上高 (百万円)	161,799	149,829	167,695	174,116
営業利益 (百万円)	7,988	6,545	7,820	8,915
経常利益 (百万円)	6,227	7,202	8,105	8,235
売上高営業利益率 (%)	4.9	4.4	4.7	5.1
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,056	4,254	4,774	4,654
1株当たり当期純利益 (円)	125.13	105.29	118.16	116.23
純資産 (百万円)	68,262	79,584	87,086	80,447
総資産 (百万円)	195,650	208,034	222,211	215,368
1株当たり純資産 (円)	1,644.81	1,922.04	2,104.07	1,978.09
自己資本比率 (%)	34.0	37.3	38.3	36.3
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	7.5	5.9	5.9	5.7
配当性向 (%)	40.0	47.5	42.3	43.0

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。上記表および次項グラフでは、第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。



2. 当連結会計年度の事業の概況

① 事業の経過および成果

当期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の我が国経済は、相次ぐ大規模自然災害による影響はありましたが、人手不足や設備の老朽化に伴う省力化・効率化に向けた設備投資など、国内需要は底堅く、緩やかな回復が続きました。一方で、景気の先行きについては、米中貿易摩擦の長期化、中国経済の減速を背景とした世界経済の悪化懸念など、不透明感が高まる状況となりました。

このような経済環境の下、当社グループの当期の連結業績は、売上高は、1,741億16百万円（対前期比64億21百万円増）、営業利益は、89億15百万円（対前期比10億94百万円増）となりました。売上高は、主として産業機械、ユニック、金属、電子部門で増収となり、営業利益は、主として産業機械、ユニック、電子部門で増益となりましたが、金属部門は、買鉱条件の悪化などを主因に減益となりました。経常利益は、82億35百万円（対前期比1億30百万円増）、特別損失に古河大阪ビルの減損損失15億61百万円ほかを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、46億54百万円（対前期比1億19百万円減）となりました。

当期末の総資産は、対前期末比68億43百万円減の2,153億68百万円となりました。借入金残高は、対前期末比7億14百万円減の725億97百万円となりました。純資産は、対前期末比66億39百万円減の804億47百万円となりました。

期末の配当につきましては、前期と同じく、1株当たり50円00銭とさせていただきたく存じます。

売上高	1,741億16百万円 (前期比3.8%増)	営業利益	89億15百万円 (前期比14.0%増)
経常利益	82億35百万円 (前期比1.6%増)	親会社株主に 帰属する 当期純利益	46億54百万円 (前期比2.5%減)
総資産	2,153億68百万円 (前期末比3.1%減)	純資産	804億47百万円 (前期末比7.6%減)

部門別の概況

機械事業

売上高

77,580百万円

前期比4,127百万円増



営業利益

6,567百万円

前期比1,484百万円増



産業機械

主要な
事業内容

ポンプ、鋼構造物、橋梁、破碎機、粉碎機、分級機、造粒機、マテリアルハンドリング機器、環境機器、リサイクルプラント等産業機械、耐熱・耐摩耗鋳物等の製造・販売・サービス、各種工事請負

下水道用汚泥ポンプ：国内市場シェア60%

売上高：17,971百万円（前期比2,099百万円増^⑦） 営業利益：2,088百万円（前期比1,083百万円増^⑦）

ロックドリル

主要な
事業内容

油圧ブレーカ、油圧圧砕機、ブラストホールドリル（空圧・油圧クローラドリル、ダウンザホールドリル等）、トンネル工事・鉱山用機械（トンネルドリルジャンボ、コンクリート吹付機、鉱山用ドリルジャンボ等）、環境機械等の製造・販売

油圧クローラドリル：国内市場シェア65%、海外市場シェア30%

トンネルドリルジャンボ：国内市場シェア80%

油圧ブレーカ：国内市場シェア40%

売上高：30,372百万円（前期比172百万円増^⑦） 営業利益：1,689百万円（前期比92百万円減^⑧）

ユニック

主要な
事業内容

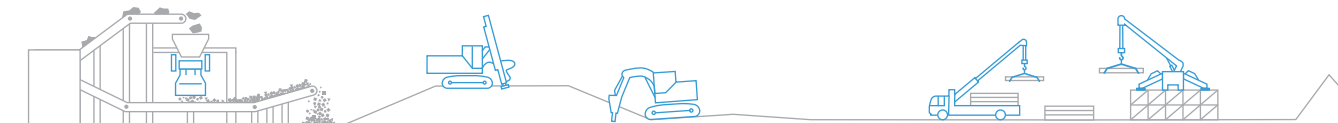
ユニッククレーン、ミニ・クローラクレーン、船舶用クレーン、ユニックキャリア等の製造・販売

ユニッククレーン：国内市場シェア50%

ミニ・クローラクレーン：国内市場シェア40%

ユニックキャリア：国内市場シェア50%

売上高：29,237百万円（前期比1,855百万円増^⑦） 営業利益：2,789百万円（前期比493百万円増^⑦）



素材事業

売上高

92,722百万円

前期比2,735百万円増



営業利益

1,396百万円

前期比252百万円減



金属

主要な事業内容

銅、金、銀、硫酸等の製造・販売、石灰石の採掘・販売

売上高： 80,067百万円（前期比2,733百万円増^⑦） 営業利益： 581百万円（前期比285百万円減^⑨）

電子

主要な事業内容

高純度金属ヒ素、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミニウムセラミックス、光学部品等の製造・販売

高純度金属ヒ素：国内市場シェア90%、海外市場シェア60%

売上高： 6,527百万円（前期比219百万円増^⑦） 営業利益： 407百万円（前期比77百万円増^⑦）

化成品

主要な事業内容

硫酸、ポリ硫酸第二鉄水溶液、硫酸バンド、亜酸化銅、酸化銅等の製造・販売、酸化チタン等の販売

亜酸化銅：国内シェア40%（製造量）

売上高： 6,127百万円（前期比217百万円減^⑨） 営業利益： 406百万円（前期比44百万円減^⑨）

不動産事業

売上高

2,999百万円

前期比339百万円減



営業利益

1,163百万円

前期比176百万円減



主要な事業内容

不動産取引業、賃貸業等

主要なビル：室町古河三井ビルディング（中央区日本橋室町二丁目）

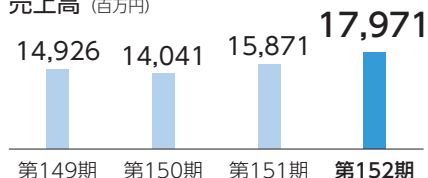
（注）上記製品のシェアは、当社調べによるものです。



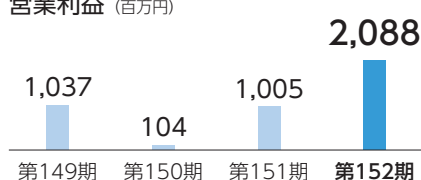
機械事業

産業機械

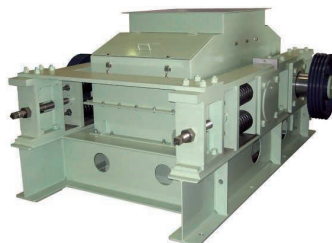
売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



中間貯蔵施設（福島県双葉郡双葉町）向け破砕機やスクリーン、造粒機などのマテリアル機械が増収となったほか、大型プロジェクト案件で、東京外環自動車道工事向けベルトコンベヤ、小名浜港湾国際バルクターミナル向けの荷役設備、特定廃棄物セメント固型化処理設備（福島県双葉郡楢葉町）のほか、新たに受注した中間貯蔵施設（福島県双葉郡大熊町）向けベルトコンベヤについて出来高に対応した売上高を計上し、増収となりました。産業機械部門の売上高は、179億71百万円（対前期比20億99百万円増）、営業利益は、20億88百万円（対前期比10億83百万円増）となりました。



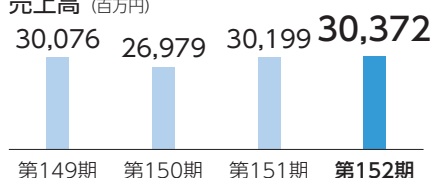
ロールクラッシャ



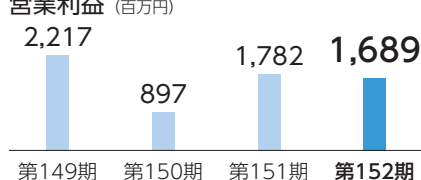
東京外環自動車道工事現場

ロックドリル

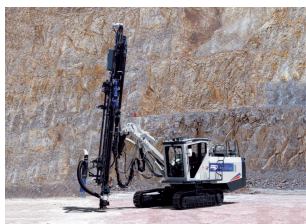
売上高 (百万円)



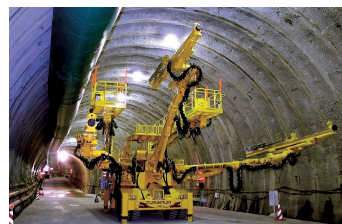
営業利益 (百万円)



国内では、熊本地震復旧・復興工事、北海道整備新幹線工事向けなどトンネルドリルジャンボの出荷は好調で、また、堅調な建設投資を背景に油圧ブレーカ、油圧圧砕機、油圧クローラドリルの需要が増加し、増収となりました。海外では、北米において、油圧ブレーカ、油圧クローラドリルの出荷が好調で、増収となりましたが、北米を除く海外売上は減収となりました。ロックドリル部門の売上高は、303億72百万円（対前期比1億72百万円増）、営業利益は、16億89百万円（対前期比92百万円減）となりました。

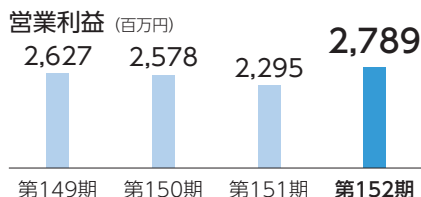
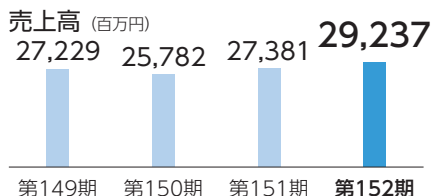


油圧クローラドリル



トンネルドリルジャンボ

ユニック



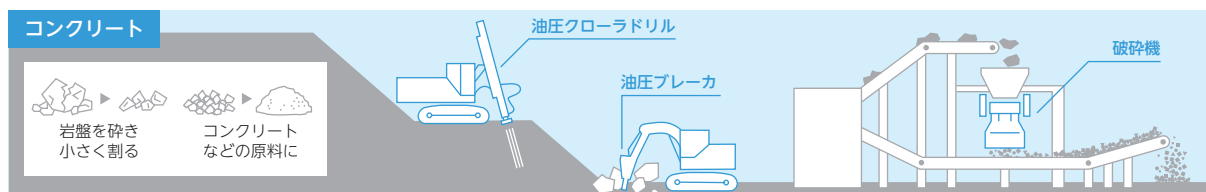
国内では、3月に実施された移動式クレーン構造規格の一部改正もあり、主力製品であるユニッククレーンの出荷が増加したほか、ミニ・クローラークレーン、ユニックキャリアの出荷も好調で、増収となりました。海外では、主として、中国におけるユニッククレーン、欧米におけるミニ・クローラークレーンの出荷がいずれも好調で、増収となりました。ユニック部門の売上高は、292億37百万円（対前期比18億55百万円増）、営業利益は、27億89百万円（対前期比4億93百万円増）となりました。



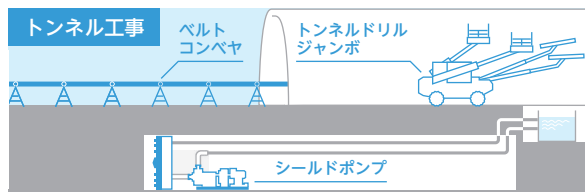
ユニッククレーン



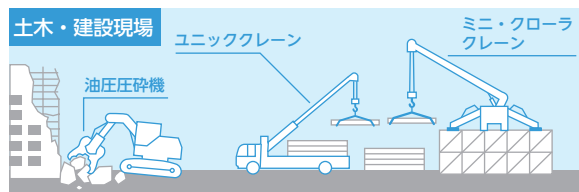
ユニックキャリア



コンクリート原材料である砕石や石灰石を採掘するために、岩盤を発破して崩すための火薬装填用の孔（あな）を開ける油圧クローラードリルや、大きな岩石を小割する油圧ブレーカ、プラントで大きさを揃えるために使用される破碎機、スクリーン等を供給。各地のコンクリート需要に貢献。



山岳トンネル工事において岩盤発破に必要な火薬装填用の孔（あな）を開けるトンネルドリルジャンボや、大量の土砂を搬送するベルトコンベヤ、地下トンネル工事で掘削した土砂を水で圧送するシールドポンプ等を開発・製造。鉱山開発で培った掘削技術や搬送技術が活躍。



建築資材等の運搬と積み降ろし作業が1台でできるユニッククレーンや、トラックの入り込めない場所にも自走し作業可能なミニ・クローラークレーンのほか、解体現場では油圧圧砕機が活躍。優れた機能性・操作性・安全性を備え、環境にも配慮した建設機械を供給。

素材事業・不動産事業

金属

売上高 (百万円)



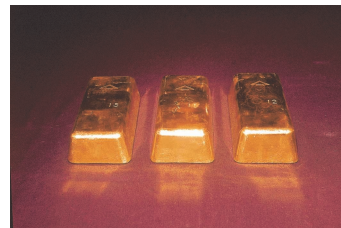
営業利益 (百万円)



電気銅の海外相場は、4月に6,756米ドル/トンで始まり、鉱山ストライキ懸念により、6月に2014年1月以来の高値である7,348米ドル/トンをつけた後は、おおむね低下傾向の推移となり、貿易摩擦の激化懸念から、6,000米ドル/トンを割る局面もありましたが、期末には、6,485米ドル/トンまで回復しました。電気銅の国内建値は、4月に76万円/トンで始まり、期末には74万円/トンとなりました。伸銅需要は、中国経済の減速などを背景に、第4四半期には軟化、一方、電線需要は、建設、自動車向け等が好調を維持しました。電気銅の販売数量は、85,146トン（対前期比4,957トン減）で、売上高は減収となりましたが、電気金は、生産数量の増加に伴い増収となりました。営業利益は、買鉱条件の悪化などを主因に減益となりました。金属部門の売上高は、800億67百万円（対前期比27億33百万円増）、営業利益は、5億81百万円（対前期比2億85百万円減）となりました。



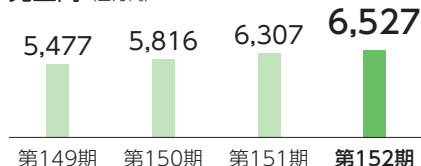
電気銅



電気金

電子

売上高 (百万円)



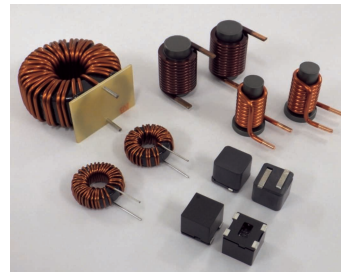
営業利益 (百万円)



高純度金属ヒ素は、主要用途である化合物半導体用の需要は堅調が続いていましたが、期末にかけて軟化し、減収となりました。また、結晶製品は、個別半導体用などの需要が好調であったため、増収となりました。電子部門の売上高は、65億27百万円（対前期比2億19百万円増）、営業利益は、4億7百万円（対前期比77百万円増）となりました。



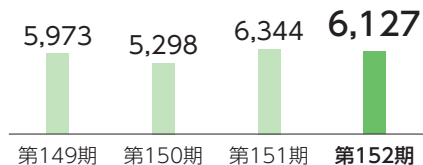
高純度金属ヒ素



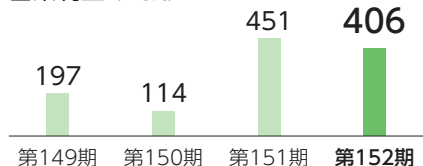
コア・コイル

化成品

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



亜酸化銅は、主要用途である船底塗料の需要が、2017年9月のバラスト水規制前の前倒し需要の反動によって減少したことを主因に、減収となりました。また、硫酸は、2018年下期以降の価格改定により、増収となりました。化成品部門の売上高は、61億27百万円（対前期比2億17百万円減）、営業利益は、4億6百万円（対前期比44百万円減）となりました。



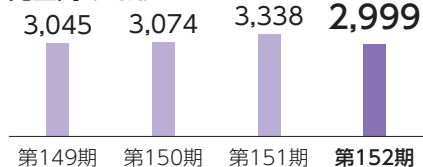
亜酸化銅



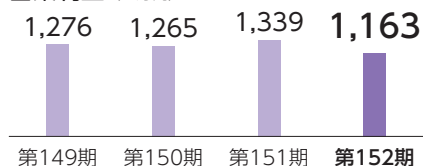
硫酸製造プラント

不動産

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



2019年12月末に閉館予定の古河大阪ビルでは、テナント退出が進んだこと、また、主力ビルである室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）において大口テナントの減床があったため、減収となりました。不動産事業の売上高は、29億99百万円（対前期比3億39百万円減）、営業利益は、11億63百万円（対前期比1億76百万円減）となりました。



室町古河三井ビルディング

移動式クレーン構造規格の一部改正に対応した安全強化モデルのフルラインナップ化が完了

当社グループの中核事業会社である古河ユニック株式会社は、厚生労働省による移動式クレーン構造規格の一部改正に対応した安全強化モデルのフルラインナップ化を完了しました。

昨年2月の規格改正を受け、同年10月にはまず、安全強化型『ユニッククレーン | G-FORCEシリーズ』（小・中・大型トラック向け）の販売を開始。今年1月には大型トラック架装用の超大型ユニッククレーン、2月にミニ・クローラクレーンの本規格改正への対応を進めました。3月には小型トラック荷台内架装用ユニッククレーンの安全強化モデルを発売し、これにより、対象となるユニック製品の安全強化モデルのフルラインナップ化が完了しました。いずれの機種も、定格荷重を超えるおそれがある場合に作動を自動停止したり、警報で注意を促したりすることで、過負荷作業によるクレーンの破損や転倒事故を防止するのが特長です。

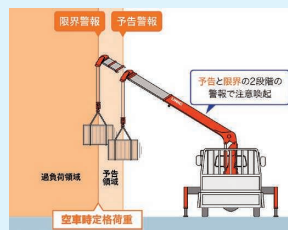
古河ユニック株式会社は引き続き、安全で使いやすい製品の開発に努めてまいります。



ユニッククレーン

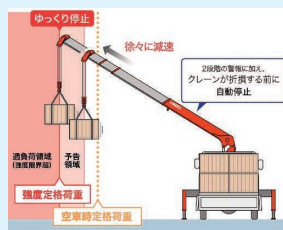
ミニ・クローラクレーン
(乗車型)

●本規格改正による新装置



ML警報型

定格荷重を超えるおそれがある場合に、予告警報と限界警報の2段階の警音で危険をお知らせする安心モデル。



ML停止型

予告警報と限界警報の2段階の警音に加え、定格荷重を超えた場合に、クレーンの作動を自動で停止する安心・安全モデル。ML停止型は、業界唯一の3年保証付です。

部門別売上高および営業利益

(単位：百万円)

部門名	売上高	前期比増減額	営業利益	前期比増減額
産業機械	17,971	2,099	2,088	1,083
ロックドリル	30,372	172	1,689	△92
ユニック	29,237	1,855	2,789	493
金属	80,067	2,733	581	△285
電子	6,527	219	407	77
化成品	6,127	△217	406	△44
不動産	2,999	△339	1,163	△176

② 設備投資および資金調達の状況

当期は、ロックドリル部門での高崎吉井工場生産設備増強、ユニック部門での佐倉工場生産設備増強および各部門での設備更新等、総額54億42百万円の設備投資を実施しました。

当期中には、増資または社債発行による資金調達は行っていません。

3. 対処すべき課題

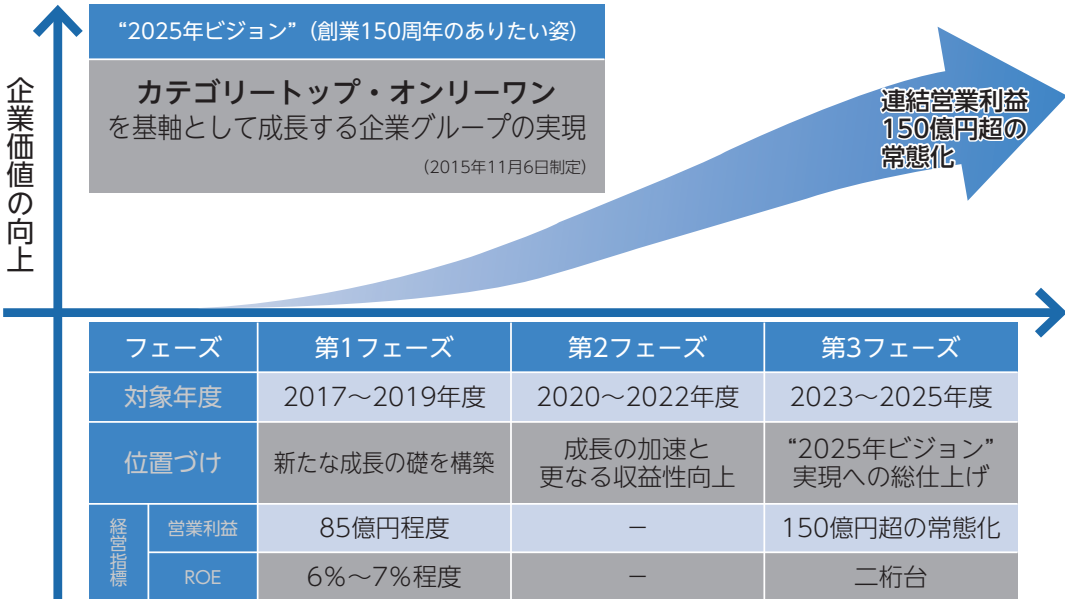
① 中長期的な経営戦略

当社は、創業150周年を迎える2025年度に向けた当社グループの2025年ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」を制定しております。

2025年ビジョンに掲げる「連結営業利益150億円超の常態化」を達成するためには、「二桁台のROEを意識した収益性・資本効率の改善による企業価値の向上」が不可欠です。ROE向上に向けた取り組みの強化・浸透については、ROEの構成要素のうち、収益性と効率性の改善に最優先で取り組むこととしております。更に、資本コストを的確に把握するとともに、事業ポートフォリオの見直しや、設備投資等を含む経営資源の配分等に取り組んでいきます。

2025年ビジョンを具現化していくための第1フェーズとして、当社グループは、2017年度から2019年度の3年間を対象とした『中期経営計画2019』を策定し推進しております。『中期経営計画2019』は、「新たな成長の礎を構築」する位置づけです。最終年度である2019年度に、マイルストーンとして連結営業利益85億円程度、ROE6%～7%程度とする経営指標を設定しており、以下の経営方針により達成に向けまい進していきます。

『中期経営計画2019』の位置づけ



② 経営方針および中期経営計画の推進

古河ブランドの価値向上を目指して、当社グループ内において『マーケティング経営』^{※1}を浸透させていきます。更に、機械事業をコア事業と位置づけ、「機械事業の持続的拡大」に取り組むとともに、「人材基盤の拡充・強化」、「企業価値向上に資する投資等の積極的推進」、「経営基盤の整備」を行っていきます。

産業機械部門では、単なる機器メーカーから顧客の戦略的パートナーとなるべく、エンジニアリング力^{※2}の強化を目的とした組織改編を実施するとともに、大型プロジェクト案件では小名浜港湾国際バルクターミナル向け荷役設備、特定廃棄物セメント固型化処理設備（福島県双葉郡楢葉町）などを受注しました。ロックドリル部門では、重点課題としているストックビジネス^{※3}の強化を図るため、単なる製品販売だけではなく、製品のライフサイクル全体で価値を認めていただけるようライフサイクルサポート^{※4}を推進していきます。その仕組みづくりの本格的な取り組みの一つとして、既に構築済みのトンネルドリルジャンボに加え、油圧クローラドリルの稼動管理システムの構築に取り組んでおります。また、東北および関西地区での油圧ブレーカの自社整備を開始いたしました。今後は、油圧クローラドリルにおいても自社整備体制を整えていく計画です。ユニック部門では、安定した収益確保に努め、競争力の強化を更に図るため、小型から大型まで最新モデル（G-FORCEシリーズ）のラインナップをそろえるとともに、移動式クレーン構造規格の一部改正に対応した安全強化モデルの販売を開始しました。

なお、開発体制については、組織再編後の技術統括本部が各事業会社と緊密な連携をとり、機械、素材の分野を超えた柔軟な発想で、グループ全体の総合技術力の強化に取り組んでいきます。更に、業務改革推進室では、業務の標準化・効率化・生産性向上、業務プロセスの再構築等に取り組んでいます。

また、資本効率の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、2018年11月に自己株式の取得を実施しております。『中期経営計画2019』達成に向け、部門ごとに具体的なアクションプランを構築し、PDCAにより進捗を定期的に管理していきます。

- ※1 『マーケティング経営』という言葉に、マーケティングを経営の根幹に据え、激変する市場の中で価値を認められる製品やサービスを提供するとともに、顧客が抱えている課題や問題を見つけ出し解決することにより、顧客とのきずなを深めながら、持続的に成長し企業価値を高めていきたいとの意を込めました。
- ※2 営業活動として、経験、技術、知識をツールに、お客様に対し、機能、コスト、使用環境、安全性などトータルバランスを考慮した最適提案を実行できる力のことです。
- ※3 景気の影響を受けやすい製品販売（フロービジネス）に対し、製品販売後のアフターマーケットを対象とした事業（補用部品販売、保守サービス、中古下取り・販売等）やレンタルのことをストックビジネスと呼び、比較的収益が安定していることから、「新たな成長の礎」の1つと位置づけ、継続的な拡充・強化に取り組んでいきます。
- ※4 機械のライフサイクル全体の期間（機械の選択と納入、オペレーションとメンテナンス、大規模な修理や再生、廃棄や交換）を通じて機械の所有コストおよびオペレーティングコストを可能な限り低減するために最適な管理サービスを提供し支援することで、LCS（Life Cycle Support）とも表記されます。

③ 部門別事業戦略

当社グループは、『マーケティング経営』による古河ブランドの価値向上等により、『カテゴリートップ・オンリーワンを基軸として成長する企業グループの実現』を目指し、収益体質強化の仕組みづくりに継続して取り組みます。

機械3部門では、リニア中央新幹線、整備新幹線、国土強靱化計画、地方創生、東京オリンピック・パラリンピック、更には大阪・関西万博と続く国内需要を着実に捉えるとともに、インフラ整備・資源開発等を中心に拡大する海外市場における収益基盤の強化を図ります。

産業機械部門では、セクションプラント^{*1}工事案件の取り込みおよび大型プロジェクト案件などのコントラクタ事業^{*2}の拡大を図る等、単なる機器メーカーからの脱却を目指してエンジニアリング力の強化と国内市場における事業基盤の拡充に取り組んでいきます。ポンプやマテリアル機械については、本体販売力の強化により市場シェアを伸ばし、ストックビジネスへつなげる好循環を目指します。流体設備、セクションプラント、大型搬送設備は、提案営業力の強化により受注獲得に努めます。鋼構造物については、橋梁の安定受注と鋼製セグメントの受注拡大に努めます。また、大型プロジェクト案件に関し、安全確保と原価管理を徹底し、収益確保を図ります。

ロックドリル部門では、ライフサイクルサポート機能の強化による、フロービジネス・ストックビジネス両輪での収益拡大と、ドリル製品群の収益基盤の強化を目指して、国内サービスサポート体制の充実と海外販売サービス網の確立に取り組んでいきます。更に、2018年度から高崎吉井工場で生産能力増強などの設備投資を開始しております。国内については、防災事業や大都市圏を中心とした再開発など堅調な建設需要に対し、油圧ブレーカ、油圧圧砕機の製品ラインナップを強化するとともに、整備・メンテナンス活動を積極的に展開していきます。油圧クローラドリルは、2014年排ガス規制機を拡販していきます。また、トンネルドリルジャンボは、整備新幹線やリニア中央新幹線工事向けなどに引き続き販売活動を強化するとともに、サービス体制の拡充を図ります。海外については、油圧ブレーカは、欧米での大型の拡販に注力します。油圧クローラドリルは、各国の環境規制に対応し、中東、アフリカおよび東南アジアでは排ガス3次規制機、欧米においては排ガス4次規制機の販売を強化いたします。また、東南アジア、中国および南米で実績づくりを進めている土木・鉱山向けドリルジャンボは、販売・サービス体制の充実を図り、一層の展開を推進していきます。

ユニック部門では、国内販売での安定的な収益確保とストックビジネスおよび海外販売での収益拡大を目指して、ユニッククレーンの高機能化・高付加価値化などの差別化による競争力の強化、中古機ビジネスの推進、海外の販売店網の再整備と販売力強化に取り組んでいきます。国内については、トラック搭載型クレーン（G-FORCEシリーズ）のほか、ミニ・クローラクレーン、船舶用クレーン、林業用クレーンの拡販を図ります。海外については、引き続き欧米を中心に、インフラ投資が活発な東南アジアにおいても販売店との連携を強化し、拡販を図ります。また、次世代工場への変革を推進してきた佐倉工場をマザー工場と位置づけ、日本、中国、タイの三極生産体制の機能強化を図ります。

金属部門では、銅製錬事業の堅実な運営に努め、採算を重視した最適生産・販売体制を確立し、収益体質の向上を図ります。電子部門では、成熟製品である高純度金属ヒ素や結晶製品の収益の維持・確保を図るとともに、戦略製品と位置づけているコイル製品、窒化アルミおよび光学部品の商品力の向上、収益構造の強化を図ります。化成品部門では、亜酸化銅などの既存製品の収益拡大と金属銅粉などの新規開発製品の早期事業化・育成を図ります。不動産事業では、室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）の安定収益を確保しつつ、当社グループが保有する不動産の有効活用を図ります。

※1 設備全体（プラント）のうち、一部の処理工程のことです。

2 土木関係、建設関係において、請負契約等（コントラクト）を締結して工事や運営管理等を行う事業のことです。

4. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
古河産機システムズ株式会社	300	100	一般産業機械の製造販売、建設工事業
古河ロックドリル株式会社	400	100	さく岩機ほかの製造販売
古河ユニック株式会社	200	100	ユニッククレーンほかの製造販売
古河メタルリソース株式会社	100	100	非鉄金属の製造販売
古河電子株式会社	300	100	電子材料の製造販売
古河ケミカルズ株式会社	300	100	化学工業品の製造販売

5. 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
営 業 拠 点	不動産本部（東京都中央区）、大阪ビル営業部（大阪市北区）、福岡事務所（福岡市中央区）
研 究 所	先端技術部および新材料開発部（つくば市、小山市）

② 部門別の状況

部門名	会社名	本社、主要な営業拠点および工場
産業機械	古河産機システムズ株式会社	本 社 東京都千代田区
		営 業 拠 点 大阪支店（大阪市北区）、札幌支店（札幌市東区）、東北支店（仙台市青葉区）、名古屋支店（名古屋市中村区）、九州支店（福岡市中央区）、北関東営業所（小山市）、栃木営業所（栃木市）、横浜営業所（横浜市中区）、沖縄営業所（沖縄県中頭郡嘉手納町）
		工 場 小山工場（小山市）、栃木工場（栃木市）
ロックドリル	古河ロックドリル株式会社	本 社 東京都中央区
		営 業 拠 点 札幌支店（札幌市東区）、東北支店（名取市）、関東支店（高崎市）、東京支店（川口市）、名古屋支店（小牧市）、関西支店（大阪市西淀川区）、中四国営業所（広島市安佐南区）、九州支店（福岡県糟屋郡篠栗町）
		工 場 高崎工場（高崎市）、吉井工場（高崎市）、足尾さく岩機㈱（日光市）、FRDいわき㈱（いわき市）
	Furukawa Rock Drill Europe B. V.	本 社 オランダ
	Furukawa Rock Drill USA, Inc.	本 社 米国
	Furukawa Rock Drill Korea Co., Ltd.	本 社 韓国
	古河鑿岩机械（上海）有限公司	本 社 中国
	Furukawa Rock Drill India Pvt. Ltd.	本 社 インド
	Furukawa Rock Drill Latin America, S. A.	本 社 パナマ
	Furukawa Machinery Asia Sdn. Bhd.	本 社 マレーシア

部門名	会社名	本社、主要な営業拠点および工場
ユニック	古河ユニック株式会社	本 社 東京都中央区 営 業 拠 点 関西支店（大阪市西淀川区）、北信越支店（新潟市中央区）、札幌営業所（札幌市東区）、ユニック北東北販売(株)（盛岡市）、ユニック東北販売(株)（仙台市若林区）、ユニック関東販売(株)（東京都江東区）、ユニック静岡販売(株)（静岡市清水区）、ユニック中部販売(株)（名古屋市北区）、ユニック岐阜販売(株)（瑞穂市）、ユニック兵庫販売(株)（神戸市西区）、ユニック中四国販売(株)（岡山市北区）、ユニック広島販売(株)（広島市中区）、ユニック九州販売(株)（福岡市博多区） 工 場 佐倉工場（佐倉市）
	LLC Furukawa Unic Rus	本 社 ロシア
	Furukawa Unic(Thailand)Co., Ltd.	本 社 タイ
	泰安古河机械有限公司	本 社 中国
	泰安古河随車起重机有限公司	本 社 中国
金属	古河メタルリソース株式会社	本 社 東京都千代田区 営 業 拠 点 大阪駐在（大阪市北区）
電子	古河電子株式会社	本 社 福島県いわき市 営 業 拠 点 営業部（東京都千代田区） 工 場 いわき工場（いわき市）、半導体素材分工場（日光市）、光学部品分工場（春日部市）
	FD Coil Philippines, Inc.	本 社 フィリピン
化成品	古河ケミカルズ株式会社	本 社 大阪市西淀川区 営 業 拠 点 営業部（大阪市北区）、東京駐在（東京都千代田区） 工 場 大阪工場（大阪市西淀川区）
不動産	当社	営 業 拠 点 前記①「当社」に記載のとおりです。

6. 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増△減
産業機械	465名	3名
ロックドリル	656	12
ユニック	804	27
金属	46	3
電子	300	4
化成品	111	4
不動産	16	△3
その他	159	6
全社（共通）	200	11
合 計	2,757	67

(注) 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増△減	平均年齢	平均勤続年数
210名	8名	46才5月	19年10月

7. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

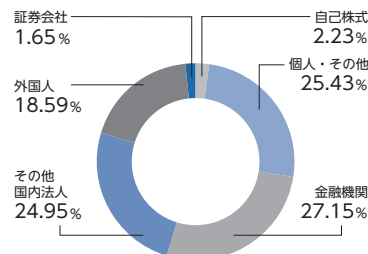
借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	20,722百万円
三井住友信託銀行株式会社	8,068
株式会社三井住友銀行	6,637
朝日生命保険相互会社	6,299
株式会社常陽銀行	3,943

2 会社の現況

1. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,445,568株
(うち自己株式 904,102株)
- ③ 株主数 20,874名
(前事業年度末比 590名増)

(ご参考) 所有者別株式構成



④ 大株主 (10名)

株主名	持株数	持株比率
朝日生命保険相互会社	2,373千株	6.00%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,893	4.78
清和総合建物株式会社	1,503	3.80
横浜ゴム株式会社	1,341	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,052	2.66
古河電気工業株式会社	877	2.21
富士電機株式会社	862	2.18
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	839	2.12
中央不動産株式会社	687	1.73
JUNIPER	664	1.68

(注) 1. 当社は、自己株式904,102株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式 (904,102株) を控除して計算しております。

2. コーポレート・ガバナンス

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の透明性を高めること、企業構造の変革を継続して効率的な経営体制を構築すること、安定した利益を創出して企業価値を高めることおよび株主をはじめとする利害関係者に貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

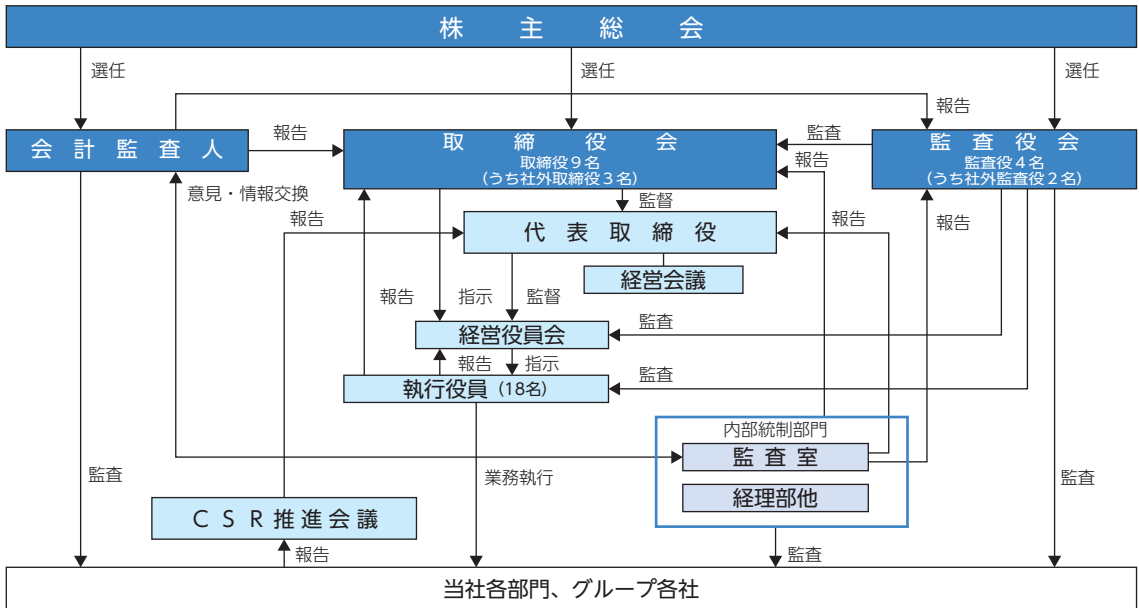
この基本方針の下、当社各事業会社は、当社グループとしての一体性を維持しつつ明確な資産管理と損益責任のもとで機動的な経営を進め、顧客に満足される製品・サービスを提供してグループ全体の企業価値の最大化を図っております。

② 役員報酬の決定方針・手続き

当社取締役の報酬については、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において、取締役報酬基準に従い、業績等を踏まえて審議したうえで、取締役会が決定しております。

また、取締役に対する中長期的なインセンティブ付与策として、定額報酬の一部を株式取得型報酬と位置づけ、役員持株会への拠出を義務づけています。

当社の機関および内部統制システムの概要図



3. 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 川 尚 久	経営統括（中核事業会社、経営企画部、業務改革推進室、財務部、人事総務部）	
専務取締役	松 本 敏 雄	社長補佐 機械事業、業務改革推進室、資材部、システム部	
常務取締役	岩 田 穂	不動産事業、コーポレート部門（資材部、システム部を除く。）	
常務取締役	松 戸 茂 夫	ユニック部門、工場改革	古河ユニック株式会社代表取締役会長
常務取締役	三 村 清 仁	ロックドリル部門	古河ロックドリル株式会社代表取締役社長
取締役	吉 田 政 雄		古河電気工業株式会社特別顧問 JFEホールディングス株式会社社外取締役 東京センチュリー株式会社社外取締役
取締役	友 常 信 之		アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問
取締役	手 島 達 也		東邦亜鉛株式会社相談役 阪和興業株式会社社外取締役
取締役	荻 野 正 浩	経営企画部長 経営企画部、素材事業、環境保安管理部	
常勤監査役	猿 橋 三 郎		
常勤監査役	井 上 一 夫		
監査役	上 野 徹 郎		清和総合建物株式会社特別顧問
監査役	山 下 雅 之		株式会社インフォテクノ朝日代表取締役社長 ラサ工業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役吉田政雄氏、取締役友常信之氏および取締役手島達也氏は、社外取締役です。
2. 監査役上野徹郎氏および監査役山下雅之氏は、社外監査役です。
3. 当事業年度中の取締役および監査役の地位・担当の異動は、次のとおりです。
- ・2018年6月28日をもって、取締役三村清仁氏は常務取締役に就任いたしました。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりです。
- ・取締役松戸茂夫氏は、2018年6月28日付で古河ユニック株式会社の代表取締役社長から、同社代表取締役会長に就任いたしました。
 - ・取締役吉田政雄氏は、2018年7月1日付で古河電気工業株式会社の相談役から、同社特別顧問に就任いたしました。

- ・取締役手島達也氏は、2018年6月22日付で阪和興業株式会社社外取締役に就任いたしました。
- ・監査役上野徹郎氏は、2018年6月29日付で清和綜合建物株式会社代表取締役社長を退任し、同日付で同社特別顧問に就任いたしました。
- ・監査役山下雅之氏は、2018年6月25日付で株式会社インフォテクノ朝日代表取締役社長に就任いたしました。
- また、同氏は、2018年7月3日付で朝日生命保険相互会社取締役を退任いたしました。
- 5. 当社グループと社外役員の重要な兼職先の法人との関係は、次のとおりです。
 - ・当社グループは、古河電気工業株式会社との間に非鉄金属製品売上の取引関係があります。
 - 同社は、当社株式877千株（持株比率2.21%）を所有しております。
 - ・当社グループは、JFEホールディングス株式会社を持株会社とするJFEグループとの間に産業機械製品およびポンプ製品売上の取引関係があります。
 - ・当社グループは、東京センチュリー株式会社との間にトンネル工事事業機械製品売上の取引関係があります。
 - ・当社は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所との間に法律顧問契約がありますが、当社グループからの支払い報酬は同事務所の規模に比して少額であり、取締役友常信之氏は当社の委任案件には一切関与していません。
 - ・当社グループは、東邦亜鉛株式会社との間に化成製品およびポンプ製品売上の取引関係があります。
 - ・当社グループは、阪和興業株式会社との間に鋼材品売上の取引関係があります。
 - ・当社グループは、清和綜合建物株式会社との間に同社保有ビルの賃貸借の取引関係があります。
 - 同社は、当社株式1,503千株（持株比率3.80%）を所有しております。
 - ・当社グループは、朝日生命保険相互会社との間に資金の借入れの取引関係があります。
 - 同社は、当社株式2,373千株（持株比率6.00%）を所有しております。
 - ・当社グループは、ラサ工業株式会社との間に金属材料の回収委託の取引関係があります。
- 6. 常勤監査役井上一夫氏および監査役山下雅之氏は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役井上一夫氏は、当社の経理部門に1980年4月から1995年12月、2001年6月から2004年6月にかけて通算18年10か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
 - ・監査役山下雅之氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門に2013年4月から2016年3月にかけて通算3年在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
- 7. 当社は、取締役友常信之氏、取締役手島達也氏および監査役上野徹郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

（ご参考）

執行役員の役職・氏名および担当業務は次のとおり（※は取締役）です。

※常務執行役員	松戸 茂夫	古河ユニック株式会社	執行役員	村松 達之	古河ユニック株式会社
※常務執行役員	三村 清仁	古河ロックドリル株式会社	執行役員	齋藤 雅典	古河メタルリソース株式会社
※上級執行役員	荻野 正浩	経営企画部	執行役員	飯田 仁	古河電子株式会社
上級執行役員	阿部 裕之	古河ロックドリル株式会社（中計推進担当）	執行役員	名塚 龍己	技術統括本部
上級執行役員	佐野 喜芳	古河ケミカルズ株式会社	執行役員	宮崎 治	経営企画部
執行役員	川下 勝平	古河産機システムズ株式会社	執行役員	酒井 宏之	業務改革推進室
執行役員	栗田 憲一	古河産機システムズ株式会社（中計推進担当）	執行役員	高野 厚	人事総務部
執行役員	大谷 敦	古河ロックドリル株式会社（欧阿総括担当）	執行役員	宮嶋 健	法務部
執行役員	Jeff Crane	Furukawa Rock Drill USA, Inc.			
執行役員	中戸川 稔	古河ユニック株式会社			

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	147百万円 (28百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	32百万円 (16百万円)
合計 (うち社外役員)	13名 (5名)	180百万円 (45百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額3億2,000万円以内（うち社外取締役4,000万円以内、ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額7,000万円以内（うち社外監査役3,000万円以内）と決議いただいております。
4. 上表に記載した当社報酬等の額には、当社の子会社4社の役員を兼務した当社取締役4名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額75百万円は含まれておりません。
- また、同様に当社の子会社6社の役員を兼務した当社監査役2名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額21百万円は含まれておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 吉田政雄	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
取締役 友常信之	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、これまでの弁護士としての活動における経験に基づき発言を行っております。
取締役 手島達也	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
監査役 上野徹郎	当事業年度開催の取締役会16回の全て、監査役会6回の全てに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
監査役 山下雅之	当事業年度開催の取締役会16回の全て、監査役会6回の全てに出席し、金融機関の経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役吉田政雄氏、社外取締役友常信之氏および社外取締役手島達也氏ならびに社外監査役上野徹郎氏および社外監査役山下雅之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額です。

4. 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第152期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第151期 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	87,441	87,845
現金及び預金	14,329	10,201
受取手形及び売掛金	30,668	31,321
商品及び製品	14,966	15,575
仕掛品	11,086	8,027
原材料及び貯蔵品	12,564	17,569
その他	3,964	5,282
貸倒引当金	△138	△131
固定資産	127,926	134,366
有形固定資産	88,289	88,965
建物及び構築物	22,670	22,431
機械装置及び運搬具	7,102	6,044
土地	53,911	54,902
リース資産	578	729
建設仮勘定	1,135	2,105
その他	2,892	2,752
無形固定資産	257	227
投資その他の資産	39,379	45,172
投資有価証券	33,066	39,959
長期貸付金	4,135	4,073
繰延税金資産	1,183	367
退職給付に係る資産	210	-
その他	1,377	1,344
貸倒引当金	△593	△572
資産合計	215,368	222,211

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第152期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第151期 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	60,376	79,322
支払手形及び買掛金	12,691	13,072
電子記録債務	12,232	10,644
短期借入金	17,204	35,953
リース債務	257	259
未払金	9,894	14,225
未払法人税等	760	599
賞与引当金	110	106
堆積場安定化工事引当金	218	282
環境対策引当金	3	-
テナント退去補償関連費用引当金	431	-
その他	6,569	4,178
固定負債	74,544	55,802
長期借入金	55,392	37,358
リース債務	405	555
繰延税金負債	6,018	7,523
再評価に係る繰延税金負債	1,476	1,778
退職給付に係る負債	8,800	4,675
堆積場安定化工事引当金	-	390
環境対策引当金	67	134
テナント退去補償関連費用引当金	-	578
その他の引当金	11	10
資産除去債務	224	219
その他	2,146	2,575
負債合計	134,920	135,124
純資産の部		
株主資本	68,824	66,714
資本金	28,208	28,208
利益剰余金	41,892	38,573
自己株式	△1,276	△67
その他の包括利益累計額	9,392	18,297
その他有価証券評価差額金	9,339	14,517
繰延ヘッジ損益	12	45
土地再評価差額金	2,780	3,465
為替換算調整勘定	△350	182
退職給付に係る調整累計額	△2,389	86
非支配株主持分	2,230	2,074
純資産合計	80,447	87,086
負債純資産合計	215,368	222,211

連結損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第152期	(ご参考) 第151期
	2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで	2017年4月 1 日から 2018年3月31日まで
売上高	174,116	167,695
売上原価	147,674	142,426
売上総利益	26,441	25,268
販売費及び一般管理費	17,526	17,447
営業利益	8,915	7,820
営業外収益	1,315	1,727
受取配当金	730	620
受取利息	221	183
持分法による投資利益	-	366
その他	364	556
営業外費用	1,995	1,442
支払利息	576	581
休鉱山管理費	672	607
金融諸費	279	73
その他	466	180
経常利益	8,235	8,105
特別利益	481	33
固定資産売却益	223	12
投資有価証券売却益	214	20
その他	43	-
特別損失	1,714	1,543
減損損失	1,609	141
テナント退去補償関連費用	-	1,041
その他	104	360
税金等調整前当期純利益	7,003	6,594
法人税、住民税及び事業税	1,665	1,154
法人税等調整額	484	512
当期純利益	4,852	4,927
非支配株主に帰属する当期純利益	198	153
親会社株主に帰属する当期純利益	4,654	4,774

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第152期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第151期 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	11,791	11,666
現金及び預金	8,284	5,032
売掛金	302	292
貯蔵品	47	195
前払費用	137	138
その他	3,175	6,133
貸倒引当金	△156	△125
固定資産	132,535	139,800
有形固定資産	35,353	38,236
建物	8,528	10,413
構築物	455	491
機械及び装置	952	1,003
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	316	361
鉱業用地	1,377	1,411
一般用地	21,679	22,662
リース資産	30	47
建設仮勘定	188	16
山林	1,825	1,827
無形固定資産	8	10
投資その他の資産	97,172	101,553
投資有価証券	27,866	34,099
関係会社株式	31,598	31,565
出資金	6	6
関係会社出資金	959	959
長期貸付金	946	1,428
関係会社長期貸付金	35,009	33,200
長期前払費用	557	572
繰延税金資産	490	-
その他	437	455
貸倒引当金	△699	△735
資産合計	144,326	151,467

科目	第152期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第151期 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	26,268	42,972
短期借入金	9,611	9,090
1年以内返済予定の長期借入金	7,402	26,499
リース債務	20	19
未払金	2,079	2,231
未払費用	269	302
未払法人税等	113	25
前受金	72	105
預り金	5,579	4,153
堆積場安定化工事引当金	218	282
環境対策引当金	3	-
テナント退去補償関連費用引当金	431	-
その他	465	262
固定負債	63,669	48,485
長期借入金	54,963	36,953
リース債務	12	30
繰延税金負債	-	1,074
再評価に係る繰延税金負債	1,476	1,778
退職給付引当金	5,194	5,242
堆積場安定化工事引当金	-	390
環境対策引当金	58	76
テナント退去補償関連費用引当金	-	578
資産除去債務	97	96
その他	1,864	2,263
負債合計	89,937	91,457
純資産の部		
株主資本	42,770	42,648
資本金	28,208	28,208
利益剰余金	15,838	14,507
利益準備金	1,738	1,536
その他利益剰余金	14,100	12,971
固定資産圧縮積立金	2,371	2,105
特別償却準備金	507	499
海外投資等損失準備金	2	4
繰越利益剰余金	11,219	10,361
自己株式	△1,276	△67
評価・換算差額等	11,618	17,361
その他有価証券評価差額金	8,837	13,896
土地再評価差額金	2,780	3,465
純資産合計	54,389	60,010
負債純資産合計	144,326	151,467

損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第152期 2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで	(ご参考) 第151期 2017年4月 1 日から 2018年3月31日まで
売上高	8,692	8,567
売上原価	1,637	1,799
売上総利益	7,055	6,767
販売費及び一般管理費	3,164	3,076
営業利益	3,890	3,691
営業外収益	1,537	1,364
受取利息	622	612
受取配当金	691	584
その他	223	166
営業外費用	1,603	1,622
支払利息	491	489
貸倒引当金繰入額	-	240
休鉱山管理費	752	671
金融諸費	220	21
その他	137	198
経常利益	3,825	3,432
特別利益	340	31
固定資産売却益	206	4
投資有価証券売却益	134	19
子会社清算益	-	7
その他	0	-
特別損失	1,613	1,628
減損損失	1,609	102
テナント退去補償関連費用	-	1,045
関係会社債権放棄損	-	231
その他	3	249
税引前当期純利益	2,553	1,835
法人税、住民税及び事業税	216	△133
法人税等調整額	△329	△2
当期純利益	2,666	1,971

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

古河機械金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河機械金属株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

古河機械金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野木 幹 久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表 晃 靖 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河機械金属株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

古河機械金属株式会社 監査役会
常勤監査役 猿 橋 三 郎 ㊞
常勤監査役 井 上 一 夫 ㊞
監 査 役 上 野 徹 郎 ㊞
監 査 役 山 下 雅 之 ㊞

(注) 監査役上野徹郎及び監査役山下雅之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



会場

当社会議室
(丸の内仲通りビル3階)

〒100-8370
東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
電話 (03) 3212-6561



日時

2019年6月27日 (木曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

交通

J	R	「東京駅」 丸の内南口	徒歩約5分
		京葉線「東京駅」	徒歩約7分
都営地下鉄		三田線「大手町駅」	徒歩約7分
東京メトロ		千代田線「二重橋前駅」 4、5a出口	徒歩約2分
		丸ノ内線「東京駅」 4b出口	徒歩約5分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



古河機械金属株式会社



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。